

平成 26 年度 第 1 回 茨城労働局 公共調達監視委員会 議事概要

日時及び場所	平成 26 年 7 月 29 日（火）茨城労働局 2 階会議室
委員（敬称略）	委員長 木島 千華夫 弁護士 委員 文堂 弘之 大学教授 博士（経営学） 委員 石川 知子 公認会計士・税理士
審議対象期間	平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 4 月 30 日までの契約締結分
審議対象件数	73 件
審議件数	14 件
委員からの意見・質問に対する回答等	下記のとおり

【審議案件 1】	
1～3 庁舎 LED 照明化改修工事（茨城労働総合庁舎，県央・鹿行，県西）（一般競争入札） 5～6 庁舎 LED 照明化改修工事（県北，県南）（随意契約）	
意見・質問	回 答
<p>予定価格と実績を比較してみると、共通費については、予定価格の半分程度と大幅に下がっています。予定価格の積算方法が実態に即していないのではないのでしょうか。</p> <p>管理コストを削減しているということは、企業努力をしているという見方と、それだけ人手を使わなかったという見方がありますが、施工にあたっての監理等に不備はなかったでしょうか。</p> <p>1 番の案件について、2 者が辞退していますが、その理由を教えてください。</p> <p>入札、工事のタイミングの問題が一番大きいということですか。</p> <p>2 番の案件について、県央と鹿行がセットになっていますが、分けた方が入札参加が増えた可能性があったのではないですか。</p>	<p>予定価格につきましては、設計監理を委託し、それを踏まえて設定しています。 実際は、部材の仕入れによっても価格は変わりますし、共通費というのは、利益に関わる部分で企業努力と言えます。</p> <p>業者委託により監理を行い問題ありませんでした。 また、完成検査には我々が立ち会い、問題なく施工されたことを確認しました。</p> <p>1 者は工期に間に合わないため、もう 1 者は部材調達が困難であるためと確認しています。</p> <p>工期がもう少し長く取れば、応札者は増えたと思います。</p> <p>1 番の茨城労働総合庁舎と 2 番の県央を組合せ、2 番の鹿行を単独にするのが本来のブロック割ですが、この場合、水戸地区の規模が大きすぎてしまい、工期の関係で実施は困難と判断しました。 また、鹿行単独では、規模が小さすぎて入札しにくいのではと判断しました。</p>

<p>3番の案件について、落札率が100パーセントとなっている理由を教えてください。</p>	<p>予定価格と落札業者の見積もりを比較すると、直接工事費については、後者の方が高く、共通費については、後者の方が低くなっており、内容の一致は見られませんでした。端数処理の関係等でたまたま一致したと思われます。</p>
<p>5番と6番の案件については入札不調でも随意契約となっていますが、不調の理由は他の案件と同様ですか。</p>	<p>5番の県北地区は業者そのものが少ない中で、参加資格のランクが合わない等、対象となる業者が少なくなっていました。更に工期の関係もあり不調となりました。</p>
<p>6番の案件については、4者参加していますが、県南は業者が多いということですか。</p>	<p>はい。</p>
<p>6番の案件について、契約業者の入札参加資格を教えてください。</p>	<p>契約業者は工事の参加資格は持っておりません。なお、随意契約のため、入札参加資格は不問となります。</p>
<p>入札不調の場合、上のランクに変更することはできないのでしょうか。ランクが上ならばもっと成果が上がって金額も低くなると思われます。</p>	<p>中小企業の仕事量の確保や振興、発展を図るため、予定価格により入札参加資格が決まっています（官公需）。不調の場合には、厚生労働省への申請、許可を経て変更となりますが、この時点で2月ですので手続きが行えませんでした。</p>
<p>対象ランクの業者が手いっぱいできなかった場合はどうなるのですか。</p>	<p>そこまで網羅的な規則にはなっていないので、自動的に変更して良いといった手順にはなりません。</p>
<p>予定価格における共通費の比率について、3番の案件と1番、2番の案件とで相違があるのはなぜですか。基本的な仕様は同じであって、直接費が大体似たようなものであるならば、似たような数値で比率が出てくるのかなと思ったのですが。</p>	<p>地域性又は設計監理業者の違いによるものと思われます。</p>
<p>C・Dランクの業者がどれくらいあるかということは公示の段階で分かるかと思えますし、厳</p>	<p>予算要求時に複数から参考見積もりを徴収し、工期は1ヵ月程度と確認しておりました。</p>

<p>しいと予想がつくと思います。 実際に、5件の入札案件で6者ほどしか参加業者がなかったのですが、厳しいと思いませんでしたか。</p> <p>6番の案件（県南）については、エリア的に離れている気がしますので、もう少し分けたりもって入札の可能性はあったのではないのですか。</p>	<p>ランクについても何とかC・Dでも行けると判断しましたが、ここまで厳しいとは思っていませんでした。</p> <p>そう思います。</p>
<p>本事案は適正とする。</p>	

<p>【審議案件2】</p>	
<p>4 龍ヶ崎公共職業安定所 外壁・0Aフロア改修工事（一般競争入札）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>平成25年10月に工事実施の立案を行い、入札が26年1月と期間が空いていますが、これはなぜですか。</p> <p>入札参加資格で、経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められるものであることとあるのですが、これは具体的に何を見て判断しているのですか。</p> <p>現場の工事の状況を設計監理業者以外に、労働局の職員が見に行くとかという方法はあるのですか。</p> <p>工事費が大分高騰してしまっているようですね。</p>	<p>工事実施が認められてから入札までの間に、施工監理に係る立案、見積もり合わせ、契約、仕様書・図面の作成、現場確認調査、予定価格の積算などを行っています。</p> <p>また、間に年末年始が入っています。</p> <p>入札資格を取る段階で財務諸表が提出されています。</p> <p>このため、入札参加資格を取っているということで経営の状況に問題ないと判断しています。</p> <p>また、ホームページ等で具体的にどのような工事を行っているかなども確認しています。</p> <p>平日はもちろん、土日工事であってもその庁舎の職員は必ず立ち合います。</p> <p>また、工期の長いもの等は我々も立ち合います。</p> <p>予算要求は24年度に行ったものであり、事実上、1年以上経っていますので、その間、円高等による材料費の高騰や復興需要による人手不足等もあり、高騰してしまったということはあると思います。</p>
<p>本事案は適正とする。</p>	

【審議案件 3】	
7～11 庁舎 LED 照明化改修工事設計監理委託 (茨城労働総合庁舎, 県央・鹿行, 県北, 県西, 県南) (一般競争入札)	
意見・質問	回 答
<p>入札参加が2者となっていますが、設計を依頼できるような業者というのは、何社ありますか。</p> <p>予定価格はどのように決めましたか。</p> <p>入札参加が複数になった場合は競争原理が働くのですが、予算要求時の参考見積りを出した業者が1者応札となっている場合、ある程度予測がついてしまうので、複数の参考見積りを取ることが安全だと思います。</p> <p>入札における情報の取り扱いについて改善の可能性を検討してもよいのではないのでしょうか。</p> <p>本事案は適正とする。</p>	<p>何社というのは分かりませんが、実際にはC・Dランク11社に電話等連絡を取りました。この他にAランクの会社もありますので、数はもっとあります。</p> <p>国土交通省の官庁施設の設計等積算基準というものがあまして、こちらを参考に積算しました。</p> <p>今後は予算取りの時に複数見積りを取り、かつ、入札参加を増やしていくことを検討して参ります。</p> <p>検討して参ります。</p>

【審議案件 4】	
58 土浦わかものハローワーク借室賃貸借契約 (随意契約)	
意見・質問	回 答
<p>賃貸契約については、地方自治法であれば、複数年契約があると思いますが、こちらの事業は1年限定ということで、それしかできないということなのですか。</p> <p>賃貸するにあたっては、設備投資もするのでしょうか、それが単年度というのは、いかがなものかと思えます。</p> <p>複数年度の契約であれば、それなりの値段交渉もできますし、また、企業体であれば、複数年度が常識的になっておりますので、何か手立てはないものかと思えます。</p>	<p>単年度予算として配賦されておりますので、1年契約となります。</p> <p>平成25年度までのキャリアアップハローワークが廃止され、わかものハローワークになりました。</p> <p>この事業はいつまでという規定はなく、基本的に単年度という予算措置、考え方になっております。</p> <p>1年で終わるのか、5年、10年と続く事業なのかというのは、わからない状況です。</p>

<p>本省の方に働きかけてみることはできないのですか。</p> <p>賃貸先の候補として、他にはどのような物件がありましたか。</p> <p>共益費を所有者に払いますが、この所有者がビルに払っている実際の共益費というのはいくらかわかりますか。</p> <p>実際の金額と一致させる位まで下げられるのではないかと思います。</p>	<p>国の予算制度、本省の政策に関わる部分になりますので、ここだけで決めることは難しいです。</p> <p>2、3件候補がありましたが、部屋がかなり細かく区切られており、来客者が多いハローワーク窓口としては適さないような物件、スペース、賃料は同程度でも、移転費用を考慮すると割高な物件などでした。</p> <p>確認していません。</p> <p>検討して参ります。</p>
<p>本事案は適正とする。</p>	

<p>【審議案件5】 62 平成26年度シニアワークプログラム地域事業（随意契約）</p>	
<p>意見・質問</p> <p>企画競争の参加者が1者ですが、他にはこの事業ができる業者は県内にはないのですか。</p> <p>今回、他の業者に声掛けを行っていますか。</p> <p>他の参加がないと、この契約業者の思いのままの金額にできてしまうのではないですか。</p> <p>採点について、心証に委ねられるものなのですか。</p> <p>それとも、具体的なチェック項目があって、それにより判断しているのですか。</p> <p>評価委員については、シニアワークプログラムに関しての認識、ノウハウがおりの方がやっているのですか。</p>	<p>回答</p> <p>24年度には、この業者の他にも企画競争の参加がありました。</p> <p>なお、その評価結果、契約に至ったのは、今回の契約業者と同じです。</p> <p>声掛けは行いましたが、参加いただけませんでした。</p> <p>企画書の評価委員会において、平均点以上でないと契約しないということになっています。</p> <p>評価委員については、高齢者の業務に携わった方を選定していますので、企画書がある程度見ていただければ、項目に従って評価ができます。</p> <p>本省の指示で、委員長については事業担当課の課長としています。</p> <p>その他、外部委員として、高齢者関係団体、中</p>

<p>シルバーと聞くと、社会福祉法人をイメージするのですが、そちら側の人間はいないのですか。</p> <p>繰り返し事業を行っている者がある一方で、他の業者が入りにくい案件だと思います。声掛けだけで終わるのではなく、積算内訳や仕様書など過去のものを出して、情報格差を無くしていかなければならないと思います。</p>	<p>小企業団体、民間企業から3名が委員となっています。</p> <p>高齢法に基づきまして、臨時的、短期的に高齢者に就業の機会を確保し、組織的に整備しますというのがシルバー人材センターですので、一般就労とは異なります。</p> <p>検討して参ります。</p>
<p>本事案は適正とする。</p>	

<p>【審議案件6】 28 平成26年度各労働基準監督署及び各公共職業安定所庁舎に係る機械警備 (一般競争入札)</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>こちらの契約年数は、複数年度にはならないものなのですか。</p> <p>辞退した業者は入札書を忘れてきたということなのですか、よくあることなのですか。</p> <p>前回の契約業者が再び落札していますが、落札率が100%ではなく、88.6%まで下げた理由というのはいくつありますか。</p> <p>また、2番札の業者については、機器を新たに設置する費用がかかるとは思いますが、落札できる見込みがあったのでしょうか。</p>	<p>単年度予算ということなのでなりません。</p> <p>いえ、はじめてです。</p> <p>前回の仕様追加・変更部分があり、その分が予定価格に上乗せされています。</p> <p>このことから、100%になっていないと思われる。</p> <p>また、機器の設置には相当額が必要ですが、契約できれば回収できるという考えがあつたことと思われる。</p>
<p>本事案は適正とする。</p>	